

10月から家庭ごみの分別方法と収集日が変わります

環境施設課

☎ 0848・631210
 0848・676069

10月から家庭ごみの分別方法とごみ出しの曜日が変わります。今回の変更により、「分別・収集日」が分かりやすくなる「ごみが特定の日に集中することを防ぐことができる」「リサイクル率を向上する」など、ごみ処理の状況が改善できます。これまでこの変更点を中心にお知らせします。

ここが変わる!

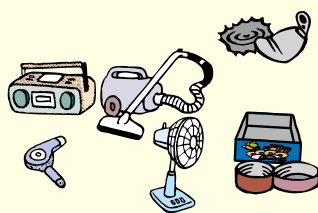
注意点

カセットテープ・ビデオテープ(ケースも含む)、雨がっぱ、子ども用プールは「もやすごみ」になります。

缶詰・食料缶・一斗缶などのかん類(飲料用のアルミ缶・スチール缶を除く)は「不燃物」になります。

注意

- 缶のふたを外してください。
- 電化製品はコードを切り離してください。



新しく分類されました!

びん、飲料用のアルミ缶・スチール缶は同じ袋で捨てることができます。※汚れが落ちない物は「不燃物」です。



汚れが落ちないペットボトルは「もやすごみ」です。



ペットボトルのラベル・ふたは「容器包装プラスチック」になります。

注意 中身を使い切ってください。

新しく分類されました!

注意

電極(+・-)をセロハンテープなどで絶縁してください。



新しく分類されました!

注意

電池はできるだけ使い切ってください。



新しく分類されました!

注意

- 中身が割れないように、なるべく「買ったときに入っていた箱に入れる」「新聞紙で包む」などしてください。
- 何が入っているのかを袋に書いてください。







「予約済」と書いた紙を貼ってください。



9月までの分別方法

4 種 8 分 別	もやすごみ	不燃物
	もやさないごみ	きれいなびん
		発火性危険ごみ
	資源化ごみ	かん類
ペットボトル プラスチック製 容器包装		
	大型ごみ	

8分別から**10分別**に ポイントは「びん・飲料缶を同じ袋で捨てる」 「**発火性・有害ごみ**を4つに分ける」など

分 類		捨てることができる物 ※赤字が変更箇所です。	
10 分 別	もやすごみ	台所ごみ、紙おむつ、ぬいぐるみ、くつ類・革製品類、木くず(長さ1m以下で太さ7cm以下)、 カセットテープ・ビデオテープ 、紙パック、紙くず類、貝殻類、食用油のペットボトル、油を含んだ布、カイロ・乾燥剤・保冷剤、布団・カーペット類、汚れの落ちないアルミホイール・ラップ・ペットボトル、コルク、 雨がっぱ、子ども用プール など	
	不燃物	缶詰・食料缶・一斗缶などのかん類(飲料用のアルミ缶・スチール缶を除く) 、かん類のふた(金属製)、ガラス類・金属類(危なくないようにして)、陶器類、容器包装プラスチック以外のプラスチック(♻️マークのない物)、汚れの落ちないびん・かん、傘、電化製品(コードを切り離して)、電気コード類、スチール製の椅子(肘掛けのない物) など	
	新しい分類 びん・飲料缶 ※きれいに洗ってください。	きれいなびん・飲料用のアルミ缶・スチール缶 このマークが目印です ▶  	
	ペットボトル ※きれいに洗ってください。	ふた・ ラベルを外した ペットボトル このマークが目印です ▶ 	
	容器包装プラスチック ※きれいに洗ってください。	ペットボトルの ラベル・ふた 、発泡スチロール、食品トレイ、シャンプーボトルなど このマークが目印です ▶ 	
	発火性・有害ごみ	発火性危険ごみ	カセットボンベ・ガスライター・スプレー缶 など
		新しい分類 電池(乾電池・ボタン電池・リチウム電池)	乾電池・ボタン電池・リチウム電池
		新しい分類 電池の外せない小型家電・充電式小型家電	ゲーム機、電気カミソリ、電動型歯ブラシ、電子たばこ、モバイルバッテリーなど
		新しい分類 蛍光灯(有害ごみ)	蛍光灯・電球(LEDを含む)、水銀入りの温度計・体温計など
	大型ごみ		自転車(子ども用を含む)、一輪車(手押し車)など

▲注意
別の袋で出し
てください

カレンダーは地域別の8種類！ ごみ出しの曜日が変わります

収集日が1日増えたよ



カレンダー	地域	もやすごみ	不燃物	びん・飲料缶	ペットボトル	プラスチック	容器包装	有害ごみ・発火性	大型ごみ
1	旭町、糸崎、糸崎南、小坂町、木原、古浜、新倉、高坂町、長谷、西野、西町、西宮、沼田、宮浦、頼兼	火・金曜日 毎週	水曜日 第2・4	木曜日 第2・4	水曜日 第1・3	木曜日 第1・3・5	木曜日 第1・3・5	第5水曜日	毎週水曜日
2	円一町、城町、港町、皆実、宮沖	月・木曜日 毎週	水曜日 第2・4	金曜日 第2・4	水曜日 第1・3	金曜日 第1・3・5	金曜日 第1・3・5	第5水曜日	毎週水曜日
3	沖浦町、小泉町、幸崎、須波、須波西、須波ハイツ、沼田西町、沼田東町、登町	月・木曜日 毎週	水曜日 第1・3	金曜日 第1・3	水曜日 第2・4	金曜日 第2・4・5	金曜日 第2・4・5	第5水曜日	毎週水曜日
4	青葉台、貝野町、宗郷、田野浦、明神、和田	火・金曜日 毎週	水曜日 第1・3	木曜日 第1・3	水曜日 第2・4	木曜日 第2・4・5	木曜日 第2・4・5	第5水曜日	毎週水曜日
5	駒ヶ原町、中之町、中之町南、東町、深町、本町、館町、八幡町 久井地区	月・木曜日 毎週	金曜日 第1・3	水曜日 第1・3	金曜日 第2・4	水曜日 第2・4・5	水曜日 第2・4・5	第5金曜日	毎週金曜日
6	本郷地区 大和地区	火・金曜日 毎週	月曜日 第2・4	水曜日 第2・4	月曜日 第1・3	水曜日 第1・3・5	水曜日 第1・3・5	第5月曜日	毎週月曜日
7	鷺浦町 (小佐木除く)	火・金曜日 毎週	月曜日 第1・3	月曜日 第1・3	月曜日 第2・4	月曜日 第2・4	月曜日 第2・4	第5月曜日	毎週月曜日
8	小佐木	金曜日 毎週	金曜日 第1・4	金曜日 第1・4	金曜日 第1・4	金曜日 第1・4	金曜日 第1・4	第5金曜日	毎週金曜日

※ごみは**収集日の7時30分まで**に出してください。ごみステーションの利用については**各町内会・自治会などのルールに従ってください。**

※**大型ごみは予約制**です。収集日の前日(土・日曜日を除く)の**16時30分まで**に環境施設課(☎0848・63・1210 FAX0848・67・6069)へ連絡してください。

皆さんの分別で、三原市のごみ処理の状況が改善できます

再資源化(リサイクル)率が向上!

分別方法を細かくし、収集日を増やすことで、これまでより効率的にごみを選別・処理できるようになります。ごみの出し間違いを防ぐことにもつながります。

ごみステーション付近の環境が改善!

かさばる資源化ごみなどを、10月からはそれぞれ別の日に集めるため、ごみステーションがあふれる状況が今よりも改善されます。



▲資源化ごみであふれたごみステーション

9月中に「家庭ごみの分別ガイド」と「かんきょうカレンダー」を配布

※左側が表、右側が裏。
▲かんきょうカレンダー(町内会を通して配布)

▲家庭ごみの分別ガイド(各世帯に配布)

詳しい分別方法については「家庭ごみの分別ガイド」で、ゴミ出しの曜日については「かんきょうカレンダー」で確認してください。
※かんきょうカレンダーには分別方法について記載していません。分別方法が分からないときは分別ガイドを利用してください。
※分別ガイドは毎年発行されるものではありません。大切に保管してください。

新しい不燃物処理工場を建設しています

現在、八坂町の清掃工場の敷地内に新しい不燃物処理工場を建設しています。来年3月から家庭ごみと事業系ごみの搬入ができるようになります。

来年2月末までは今の工場に搬入してください

🕒 祝日などを除く月～金曜日 8時30分～12時、13時～16時30分
📍 久井町坂井原11358番地66



※搬入方法など詳しくは市📞で確認してください。 ▲市📞の2次元コード



▲建設中の不燃物処理工場(8月15日現在)